

# 日光市スポーツ合宿補助制度

日光市内でスポーツ合宿を実施する団体に対し、宿泊費の一部を補助します

## 1 対象団体

小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校のみなさんとスタッフで構成する5名以上の運動部

※スタッフ(監督、コーチ、マネージャーなどで、保護者は除く)

## 2 対象合宿

スポーツ技術の向上を目的として、市内のスキー場やスケート場を利用し、かつ、市内の宿泊施設に連続して2泊3日以上宿泊をする合宿

※一部対象外宿泊施設あり

※他の助成を受けていないこと

## 3 補助金額

限度額 1団体10万円(同一団体への補助は、同一年度1回限り)

補助単価 1人あたり1泊につき1,000円

※スタッフへの補助は5名を限度

※補助対象となる経費は1泊2食の宿泊料金(入湯税・昼食代を除く)

※合宿期間中に大会に参加する場合は、大会開催日とその前後泊を除く

## 4 申請手続

① はじめに事前申込書を提出し確認をとる

② 合宿終了後、宿泊証明書などの必要書類を添えて、10日以内に申請書を提出

## 5 申請書類

ホームページ(URL:<https://www.city.nikko.lg.jp/shinkou/kankou/sport.html>)からダウンロードしてください

### ■大会に参加する場合の補助対象の具体例

日程	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	
	集合	合宿	合宿	大会	大会	合宿	合宿	解散	
宿泊		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
対象		○	○	×	×	×	○	○	

お問い合わせ 日光市観光経済部観光課

〒321-1292 日光市今市本町1番地

TEL 0288-21-5170 FAX 0288-21-5121

E-mail:kankou@city.nikko.lg.jp

URL:<http://www.city.nikko.lg.jp/>